

8月定例月議会における議案に対する意見募集

No. 4 四日市市北部清掃工場設置条例の一部改正について

北部清掃工場に代わる新総合ごみ処理施設の供用開始に伴い、関係する規定を整備するものでありますが、新総合ごみ処理施設の新設にあわせ、ごみの分別方法も変更されるためこの点も含めたご意見を募集します。

1 改正の目的

四日市市北部清掃工場に代わる新施設として整備を進めている四日市市新総合ごみ処理施設が完成するにあたり、名称等の関係規定を整備

2 四日市市新総合ごみ処理施設について

- (1) 名称 四日市市クリーンセンター
- (2) 位置 四日市市垂坂町1736番地



3 四日市市クリーンセンターの概要

焼却施設	処理対象：可燃ごみ（廃プラスチックを含む）、粗大ごみ（可燃性）
	処理能力：336トン/日（112トン×3炉）
	処理方式：シャフト炉式ガス化熔融炉
	余熱利用設備：蒸気タービン発電機 9000kW（最大）
破碎処理施設	処理対象：破碎ごみ、粗大ごみ（不燃性）
	処理能力：32トン/日
	処理方式：高速回転破碎機＋磁力選別＋粒度選別＋アルミ選別
その他	管理棟、受付計量棟

4 施行期日 平成28年4月1日

●平成28年度4月からのごみの分別について

平成28年4月稼働の新たな施設には、焼却施設と破碎処理施設が整備され、ごみ処理方法が大幅に変わります。それに伴い、分別方法や呼び方、収集日程等を見直します。

■ 新総合ごみ処理施設の概要

・新総合ごみ処理施設（四日市市垂坂町地内）平成28年4月1日稼働予定

焼却施設

処理方式：ガス化溶融炉（シャフト式）

処理対象：可燃ごみ（廃プラスチック類含む）等

*高温によりごみを減容化、無害化します。溶融後に残る「スラグ」とよばれる砂状の物質は資源としてリサイクルされます。

余熱利用：蒸気タービン発電で、施設内の電力は発電でまかなうとともに、余剰電力は電力会社へ売電します。

破碎処理施設

処理対象：破碎ごみ等

処理方式：高速回転破碎、磁力選別・アルミ選別

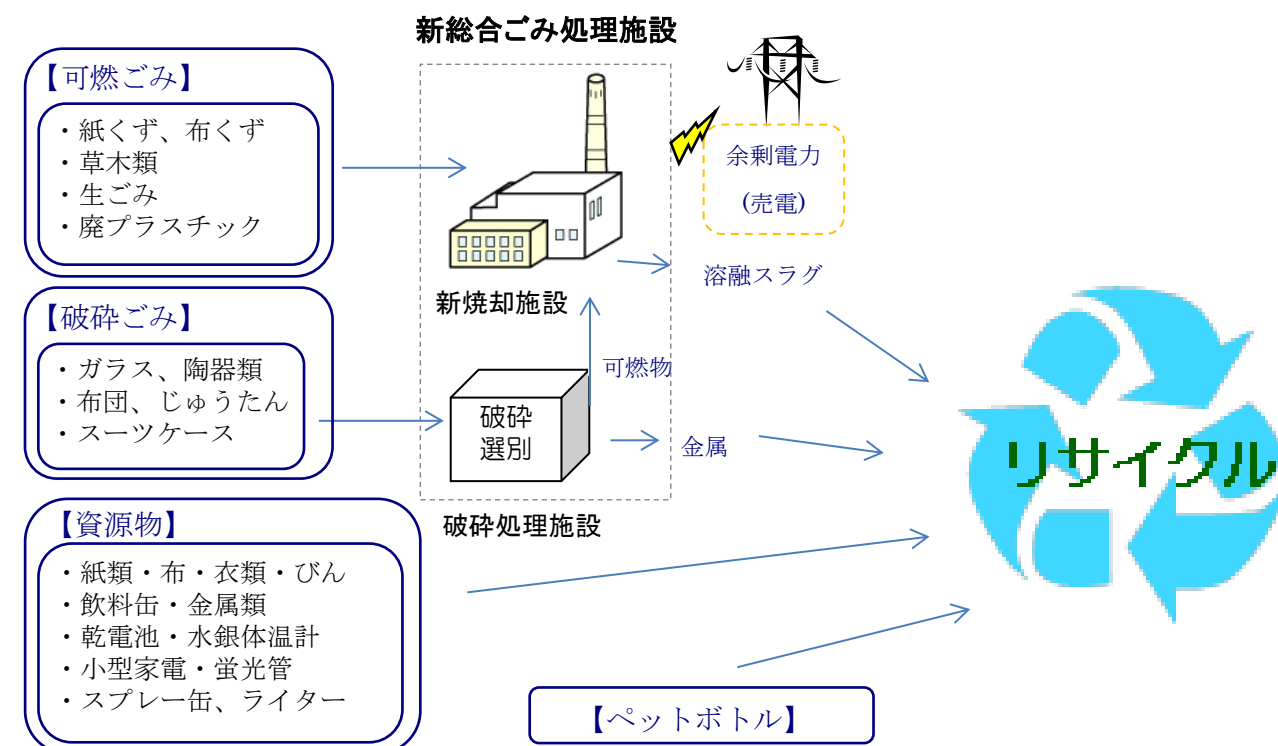
■ ごみの呼称変更と処理の流れ

〈現在の呼称〉

もやすごみ（週2回）
もやさないごみ（隔週）
資源（隔週）
乾電池・水銀体温計（年1回）
ペットボトル（隔週）

〈新呼称〉

可燃ごみ（週2回）
破碎ごみ（隔週）
資源物（隔週）
ペットボトル（隔週）



■ 分別区分の変更について

*（別紙1）

- ・廃プラスチック類 ⇒ 可燃ごみ（週2回）
- ・小型家電機器 ⇒ 資源物（隔週）
- ・蛍光灯 ⇒ 資源物（隔週）
- ・スプレー缶・ライター ⇒ 資源物（隔週）

*乾電池・水銀体温計（年1回）⇒ 資源物（隔週）で回収します。

■ 収集日程について

*（別紙2）

現在は同一地区でも自治会ごとで収集日が異なりますが、平成28年度からは地区ごとの収集日程とします。

それに伴い、収集日程表をカレンダー形式にし、4月から翌年3月までの1年分の日程をお示しします。

■ ごみ集積場整備にかかる支援策の拡充

ごみの分別区分の変更に伴い、ごみ嵩の増加が見込まれることから、平成27年4月より原材料支給の対象と限度額を拡大しました。

【支給対象】

- ・すべてのごみ集積場

【支給限度額】

- ・100,000円（税込）の範囲内。（材料費に限る。）

[26年度 支給対象：もやさないごみ・資源の集積場。支給限度額：75,600円（税込）]

- ・有効期限3年（平成30年3月31日まで）。

*カラス除けネットの支給も、すべてのごみ集積場を対象にしました。

■ 今後の主なスケジュール

秋頃 地区回覧、ごみ新分別チラシの配付を予定しています。

2月（月上旬） 新ごみガイドブック、平成28年度ごみ収集日程表を全戸配布する予定です。

これまでの分別

もやすごみ

生ごみ 魚の骨、生ごみ、貝殻、固化処理した食用油など	紙くず・草木 リサイクルできない紙くず(ティッシュなど)、吸い殻、紙おむつ、生理用品、剪定した庭木
-------------------------------	--

もやさないごみ

プラスチック類 弁当などの容器、シャンプー・マヨネーズなどの容器、カップラーメンや卵、納豆の容器、菓子の袋、合成ゴム製品、ラップ類、とうふのパックなど	粗大ごみ 掃除機、スーツケース、ベビーカー、CDラジカセ、蛍光灯、チャイルドシート、ふとん、じゃうたん(2畳以下に限る)	ガラス・陶磁器類 板ガラス、陶磁器・ガラス食器、灰皿・水そうなどガラス調製品	その他 くつ、かばん、ぬいぐるみ
--	---	---	---------------------

資源

紙類 新聞紙、新聞チラシ、雑誌・雑紙、牛乳パック、ダンボール	布・衣類 毛布、衣類	びん 飲料缶
金属類 なべ、缶づめ缶、フライパン、自転車	スプレー缶 かさ、ビデオデッキ	

ペットボトル

ペットボトル
お茶、酒、しょうゆ

乾電池、水銀体温計

乾電池、水銀体温計

乾電池

水銀体温計

プラスチックのキャップは「もやさないごみ」

弁当などの容器、シャンプー・マヨネーズなどの容器、カップラーメンや卵、納豆の容器、菓子の袋、合成ゴム製品、ラップ類、とうふのパックなど

ライター

ラジカセ、掃除機

蛍光灯

くつ、かばん、ぬいぐるみ

かさ

ビデオデッキ

スプレー缶

乾電池、水銀体温計

新たに追加される品目

充電式電池
充電式電池、ボタン電池

パソコン
パソコン

平成28年4月からの分別

可燃ごみ (Lサイズの袋に入るもの)

台所から出る生ごみ	紙くず・草 リサイクルできない紙くず(ティッシュなど)、吸い殻、紙おむつ、生理用品、剪定した庭木(長さ50cm以下、太さ5cm以下)
プラスチック類 弁当などの容器、シャンプー・マヨネーズなどの容器、カップラーメンや卵、納豆の容器、菓子の袋、合成ゴム製品、ラップ類、とうふのパックなど	その他 くつ、かばん、ぬいぐるみ

破砕ごみ

粗大ごみ (1m以下のものに限る) スーツケース、かさ、ベビーカー、チャイルドシート、ふとん、じゃうたん(2畳以下に限る)	ガラス・陶磁器類 板ガラス、陶磁器・ガラス食器、灰皿・水そうなどガラス調製品
--	---

資源物

紙類 新聞紙、新聞チラシ、雑誌・雑紙、牛乳パック、ダンボール	布・衣類 毛布、衣類	びん 飲料缶	乾電池、水銀体温計
金属類 なべ、缶づめ缶、フライパン、自転車	小型家電 (家電4品目を除く) 携帯電話、炊飯器、洗濯機、ビデオデッキ、掃除機、パソコン	スプレー缶 蛍光灯	ライター

ペットボトル

ペットボトル
お茶、酒、しょうゆ

乾電池、水銀体温計

乾電池

水銀体温計

プラスチックのキャップは「可燃ごみ」へ

可燃ごみ

(Lサイズの袋に入るもの)

台所から出る生ごみ



プラスチック類



紙くず・草木



その他



破碎ごみ

粗大ごみ (1m以下のものに限る)

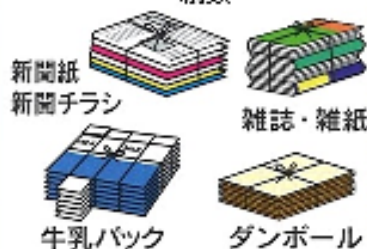


ガラス・陶器類



資源物

紙類



布・衣類



びん



飲料缶



金属類



小型家電 (家電4品目を除く)



蛍光管



スプレー缶 ライター



乾電池 水銀体温計



ペットボトル

ペットボトル



キャップ・ラベルは別に回収する